

従来の健康保険証は完全廃止となります！

2025年12月2日以降は、
マイナ保険証を基本とした仕組みに変わります！

健康保険 本人（被保険者） ○○○○
被保険者証 ○○年○○月○○日交付
記号 ○○○○○○○○ 番号 ○○
氏名 ■■■ ■■■
生年月日 □□ □□
性別 □□ ○○年 ○○月 ○○日
資格取得年月日 △
○○年 ○○月 ○○日
事業所名称 □□ 会社
保険者番号 0000000000
保険者名称 全国健康保険協会 □□支部
保険者所在地 □□市□□町□□丁目□□番地 印



氏名 マイナ
住所 □□市△△町◇丁目○番地▽▽号
性別 女
生年月日 年 5月 24日 生 2025年 5月 24日まで有効
□□市長 年 月 日
みほん
01234567890123456 1234
署名

保険証が使えるのは
2025年12月1日まで！
それ以降は使えません。

保険証廃止後の動き

◆保険証について

12/2以降、保険証は利用することができません。

お持ちの保険証はご自身で破棄してください。

保険証は個人情報をも含んでおりますので破棄の際は十分にご留意ください。

マイナ保険証をお持ちの方

12/2以降はマイナ保険証をご利用ください。

マイナ保険証をお持ちでない方

12/1までに「資格確認書」を送付いたします。（在職中の方へは事業所経由）

12/2以降、保険証の代わりとして病院等の窓口に提示することで今までと同じサービスを利用することができます。

※保険証廃止に伴う資格確認書の発行に申請は不要です。健康保険組合でマイナ保険証をお持ちでない方を確認し対象の方にお送りします。

マイナ保険証とは？



マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

利用登録はマイナンバーカード保持者が自身で行ってください。

**マイナ保険証を利用するには、
会社へ個人番号の提出が必要です。**

マイナ保険証を利用しているかの確認方法

①スマートフォンとマイナンバーカードを用意しマイナポータルアプリにログインします。

②ログイン後のトップページの「健康保険証」を押します。その後のページで、「利用登録状況」を確認します。

③ マイナ保険証をご利用の場合は「登録済」と表示されます。ご利用でない場合は「未登録」と表示されます。

④「登録済」と表示された場合、画面を下にスクロールしていただき、資格情報＞保険者名がCNCグループ健康保険組合になっていることをご確認ください。

※保険者名がCNCグループ健康保険組合となっていない場合の対応についてはQ & AのNo.7をご確認ください。



マイナ保険証での医療機関等の受診方法

読み取り

マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください。
※カードリーダーには複数の種類があります。



本人確認

顔認証又は暗証番号のどちらかを選んでください。
【顔認証の場合】画面の枠に顔が収まるようにします。
【暗証番号の場合】カード申請時に設定した4桁の暗証番号を入力します。



◀顔認証

同意取得

医師・薬剤師に提供する情報を選んでください。

「同意する」又は「同意しない」を選択▶

お薬情報に関する 情報提供の同意に ついて	40歳以上対象 特定診療情報の提供 について
同意する	同意する
同意しない	同意しない・40歳未満

受付完了

受付が完了します。カードをカードリーダーからお取りください。

マイナ保険証の 電子証明書有効期限切れにご注意ください

マイナ保険証の電子証明書とは？

- 電子証明書とは、“**ログインした者が、あなたであること**”を証明するものです。
- 健康保険証利用時や、インターネットサイト等に**ログインをする際**に利用します。



こんなことに使います！



- ✓ マイナ保険証としての利用
- ✓ マイナポータルへのログイン
- ✓ コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、上記の一部機能が利用できません！速やかに更新をお願いします。

電子証明書の有効期限が切れると
マイナ保険証が使えなくなります。

有効期限はマイナポータルでご確認ください。

詳しくはこちらをチェック▶



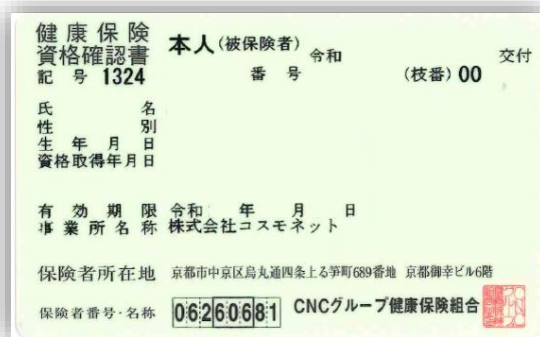
資格確認書とは？

保険証廃止後、マイナ保険証をお持ちでない方に発行します。
保険証と同じ使い方で医療機関等を受診可能です。

※マイナ保険証をお持ちの方には原則発行いたしません。

【プラスチックカード型】【A4型】のいずれかの様式の資格確認書を発行します。

※様式はお選びいただけません。



【プラスチックカード型】

健康保険資格確認書
本人 (被保険者)
令和 交付
記号 1324 番号 (校番) 00
氏名
性別
生年月日
資格取得年月日
有効期限
保険者番号 0 6 2 6 0 6 8 1
保険者名称 CNCグループ健康保険組合
住所
備考
1. 以下の欄に記入することにより、資格喪失に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1. 私は、喪失後及び喪失後経過期間のいずれでも、資格のみに関係せず、
2. 私は、喪失後経過期間中に限り、資格のみに関係せず、
3. 私は、資格を喪失しません。
(1又は2を喪失しない方で、資格喪失しない欄があれば、○をつけてください。)
【心臓・腎臓・肝臓・腎臓・小腸・膵臓】
【特別措置】
喪失年月日 年 月 日
本人署名(捺印) 資格喪失(捺印)

【A4の紙型】

資格確認書とは？

資格確認書には有効期限があります。

有効期限は資格確認書に記載してあります。
有効期限が切れるころに、新しい資格確認書を発行しますので申請は不要です。

資格確認書は大切に扱ってください。

資格確認書は保険証と同様に個人情報に記載されています。
無くさないよう大切に扱ってください。

資格を喪失された場合、有効期限が切れた場合は、
速やかに会社へ返却ください。